

次期計画掲載内容（案）

1. 学童保育の量の見込み、実施場所の確保

学童需要のピーク時期を見極めつつ、急増する学童保育を必要とする児童をすべて受け入れるため、教育委員会と連携し、原則として、小学校内で実施場所を確保し、余裕教室の活用や、多目的室等の特別教室、学校図書館、運動場、体育館等の一時利用を促進します。あわせて、引き続き民設助成による支援等を行うことで、量の拡充に取り組みます。

【学童保育利用人数】 2024 年度実績 19,206 人 ⇒ 2029 年度目標 25,148 人

2. 放課後の居場所づくり

放課後の居場所づくりには、神戸っ子のびのびひろば、児童館の一般来館、地域のこどもの居場所に加え、放課後に過ごせる場として、地域の状況等に応じた各学校での運動場の開放や教育委員会が実施する放課後運動遊びの他、公園の外遊び等の多様な取り組みがあります。すべてのこどもが安全・安心に過ごせるようにこれらを連携させ積極的に活用しつつ、こどもの視点に立ち、こどもがより過ごしたいと思える放課後の居場所づくりに取り組みます。

神戸っ子のびのびひろばは、引き続き、教育委員会と連携し、小学校施設を活用しながら、すべての児童を対象に、地域ボランティアの協力を得て実施していきます。校区内に学童保育と神戸っ子のびのびひろばの両方がある場合には、全ての神戸っ子のびのびひろばを学童保育との連携型で実施します。

2024 年度実績 74 校/98 校 ⇒ 2029 年度目標 校区内に学童のある実施全校

3. 学童保育の質の確保

夏休みのみの学童保育受入、昼食提供など、保護者ニーズを踏まえたサービスの拡充や処遇改善を含めた人材確保を行うとともに、配慮を必要とする児童が安心して過ごすことができるよう、学童保育と家庭、学校、関係機関等の連携強化を図る等、更なる質の向上に取り組みます。

また、こども達の自主性、社会性を育むため、こどもの意見を聞く機会を積極的に設ける等、生活の場としての学童保育がより居心地のよい居場所となる取り組みを進めます。

4. こども家庭局と教育委員会との連携

放課後の居場所づくりにあたっては、こども家庭局と教育委員会が連携しながら、こどもの視点に立ち、保護者に寄り添った取り組みを学校教育に配慮しつつ行っていきます。